



(コメント) 大阪地方裁判所における大飯発電所3、4号機
設置変更許可処分取消判決に対する今後の対応について

2020年12月17日
関西電力株式会社

12月4日、大阪地方裁判所において下された大飯発電所3、4号機の設置変更許可を取り消す判決（以下、原判決）について、国は本日、大阪高等裁判所に対して控訴しました。

国の控訴を受け、当社としても、控訴審において原判決を取り消していただけるよう、設置変更許可処分的前提となる大飯発電所3、4号機の安全性の主張・立証に全力を尽くしてまいります。

以上